

## 8. 調査の結果

### 8.1 自然との触れ合い活動の場

#### 8.1.1 調査事項

調査事項は、表 8.1-1 に示すとおりである。

表 8.1-1 調査事項

区 分	調査事項
予測した事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度</li> <li>・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度</li> <li>・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度</li> </ul>
予測条件の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設配置計画</li> <li>・ 工事用車両の走行の状況</li> <li>・ 建設機械の稼働状況</li> </ul>
ミティゲーションの実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画地の南東側に周辺住環境に配慮した緩衝帯となる緑地を形成し、隣接して交流広場を整備することにより、広がりのある緑地を形成する計画としている。</li> <li>・ 計画地東側に建設予定の有明親水海浜公園（仮称）へつながる歩行者通路を整備する計画である。</li> <li>・ 工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、周辺の自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えない計画である。</li> <li>・ 低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。</li> <li>・ 排出ガス対策型建設機械を使用する。</li> <li>・ 資材の搬出入に際しては、走行ルートの検討、安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める計画である。</li> <li>・ 計画地東側に整備される有明親水海浜公園（仮称）との一体的な利用が図られるよう、周辺の自然との触れ合い活動の場を含めた情報共有に努める。</li> </ul>

#### 8.1.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

#### 8.1.3 調査手法

調査手法は、表 8.1-2 に示すとおりである。

表8.1-2 調査手法

調査事項		自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度
調査時点		工事の施行中とした。
調査期間	予測した事項	工事中の適宜とした。
	予測条件の状況	工事中の適宜とした。
	ミティゲーションの実施状況	工事中の適宜とした。
調査地点	予測した事項	計画地及びその周辺とした。
	予測条件の状況	計画地及びその周辺とした。
	ミティゲーションの実施状況	計画地及びその周辺とした。
調査手法	予測した事項	既存資料及び現地調査により、自然との触れ合い活動の状況の整理による方法とした。
	予測条件の状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。
	ミティゲーションの実施状況	現地調査(写真撮影等)及び関連資料の整理による方法とした。

### 8.1.4 調査結果

#### (1) 調査結果の内容

##### 1) 予測した事項

##### ア. 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度

計画地は未利用地であり、計画地内には自然との触れ合い活動の場は存在しない。また、事業の実施により、周辺の自然との触れ合い活動の場の改変は生じなかった。

大会開催後に、水辺と一体となった親水空間や交流広場、周辺住環境に配慮した広がりのある緑地を創出することにより、開放的な水辺のオープンスペースや芝生・植栽樹に囲まれた緑の空間は、休息や散策利用等の新たな自然との触れ合い活動の場として利用されるものとする。

##### イ. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

事業の実施における工事用車両の走行については、計画地周辺の自然との触れ合い活動の場は歩車分離されており、自然との触れ合い活動の場の阻害又は促進の程度に影響はなかった。工事用車両の出入口付近に交通整理員を配置し、周辺の自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた一般歩行者の安全確保に努めるとともに、アイドリングストップを指導すること等により自然との触れ合い活動の阻害は低減された。また、建設機械は、排出ガス対策型の建設機械を採用する等の配慮を行うことにより、自然との触れ合い活動の阻害は低減された。

大会開催後には、計画地東側の有明親水海浜公園（仮称）へつながる歩行者通路を整備することにより、一体的な利用が図られ、自然との触れ合い活動は促進されるものとする。

##### ウ. 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

事業の実施における工事用車両の走行については、近接する駅等からの歩道や歩道橋によって周辺の自然との触れ合い活動の場へのアクセス経路における歩車分離が確保されており、一般歩行者の通行は工事前と変化はなかった。また、工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた一般歩行者の利用経路を確保した。

##### 2) 予測条件の状況

##### ア. 施設配置計画

施設配置計画は、「4. 有明アリーナの計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.3 事業の基本計画 (1) 配置計画」(p. 7～10 参照) に示したとおりである。

##### イ. 工事用車両の走行の状況

工事用車両の走行の状況は、「4. 有明アリーナの計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.4 施工計画 (3) 工事用車両」(p. 16～17 参照) に示したとおりである。

##### ウ. 建設機械の稼働状況

建設機械の稼働状況は、「4. 有明アリーナの計画の目的及び内容 4.2 内容 4.2.4 施工計画 (4) 建設機械」(p. 16 参照) に示したとおりである。

## 3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表 8.1-3 に示すとおりである。なお、自然との触れ合い活動の場に関する問合せはなかった。

表 8.1-3 ミティゲーションの実施状況

ミティゲーション	実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地の南東側に周辺住環境に配慮した緩衝帯となる緑地を形成し、隣接して交流広場を整備することにより、広がりのある緑地を形成する計画としている。</li> </ul>	<p>計画地の緑化は、壁面緑化（写真 8.1-1）を除き大会開催後に実施する。緑地の形成については、今後のフォローアップ報告書（大会開催後）において明らかにする。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地東側に建設予定の有明親水海浜公園（仮称）へつながる歩行者通路を整備する計画である。</li> </ul>	<p>歩行者通路の整備については、緑地の整備に合わせて行うことから、今後のフォローアップ報告書（大会開催後）において明らかにする。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、周辺の自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた一般歩行者の通行に支障を与えない計画である。</li> </ul>	<p>工事用車両の出入口付近に交通整理員を配置（写真 8.1-2 及び 3）し、歩行者等最優先の誘導を行うよう適宜指導した。工事用車両運転手へは交通整理員の誘導に従うよう指導し、周辺の自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた一般歩行者の安全確保に努めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>低公害型の工事用車両を極力採用し、不要なアイドリングの防止を徹底する計画である。</li> </ul>	<p>可能な限り低公害型の工事用車両を採用するよう指導した。また、アイドリングストップ厳守に関わる掲示（写真 8.1-4 及び 5）を行う等、場内での徐行運転やアイドリングストップを指導した。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>排出ガス対策型建設機械を使用する。</li> </ul>	<p>建設機械は、排出ガス対策型建設機械（第 2 次基準値）（写真 8.1-6）を使用した。また、可能な限り最新の排出ガス対策型建設機械（第 3 次基準値）（写真 8.1-7）の使用に努めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>資材の搬出入に際しては、走行ルートの検討、安全走行等により、騒音及び振動の低減に努める計画である。</li> </ul>	<p>協力業者に対して、あらかじめ設定した走行ルートの遵守と関連法令の遵守を施工前に指導・教育を行った。また、日々の作業間連絡調整会議時に搬出入車両台数及び時間帯の確認・調整を行うことで、車両の集中を避け、騒音・振動の低減に努めた。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画地東側に整備される有明親水海浜公園（仮称）との一体的な利用が図られるよう、周辺の自然との触れ合い活動の場を含めた情報共有に努める。</li> </ul>	<p>計画地の緑化は、大会開催後に実施することから、計画地東側の有明親水海浜公園（仮称）との一体的利用及び情報共有については、今後のフォローアップ報告書（大会開催後）において明らかにする。</p>



写真 8.1-1 壁面緑化の状況

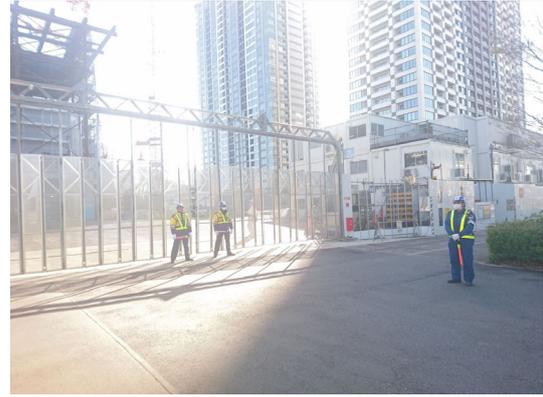


写真 8.1-2 交通整理員



写真 8.1-3 交通整理員



写真 8.1-4 アイドリングストップの掲示

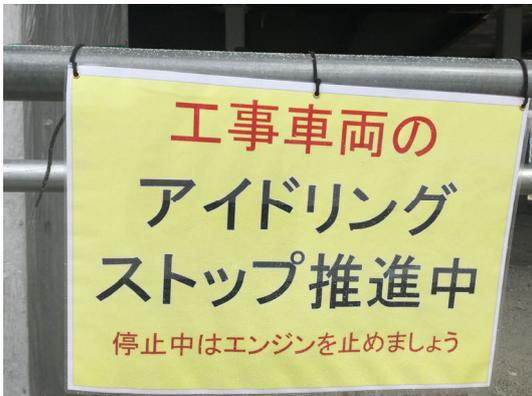


写真 8.1-5 アイドリングストップの掲示



写真 8.1-6 排出ガス対策型建設機械 (第2次基準値)



写真 8.1-7 排出ガス対策型建設機械 (第3次基準値)

## (2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

## 1) 予測した事項

## ア. 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度

計画地内には自然との触れ合い活動の場はなく、また、事業の実施に伴い周辺の自然との触れ合い活動の場の改変は生じなかった。

大会開催後に緑地を整備することにより、休息や散策利用等の新たな自然との触れ合い活動の場として利用されるものとする。なお、緑地を整備については、今後のフォローアップ報告書（大会開催後）において明らかにする。

以上のことから、予測結果と同様に、自然との触れ合い活動の場の消失や改変はなく、緑地の形成により、新たな自然との触れ合い活動の場が創出し、利用されるものとする。

## イ. 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度

事業の実施における工事用車両の走行については、計画地周辺の自然との触れ合い活動の場は歩車分離されており、自然との触れ合い活動の場の阻害又は促進の程度に影響はなかった。工事用車両の出入口付近に交通整理員を配置し、周辺の自然との触れ合い活動の場の利用者も含めた一般歩行者の安全確保に努めるとともに、アイドリングストップ等を指導した。また、建設機械は、排出ガス対策型の建設機械を採用する等の配慮を行った。

大会開催後には、計画地東側の有明親水海浜公園（仮称）へつながる歩行者通路を整備することにより、一体的な利用が図られ、自然との触れ合い活動は促進されるものとする。なお、歩行者通路の整備については、今後のフォローアップ報告書（大会開催後）において明らかにする。

以上のことから、予測結果と同様に、自然との触れ合い活動の現況は維持され、大会開催後には自然との触れ合い活動が促進されるものとする。

## ウ. 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度

工事用車両の走行ルートは、歩車分離が確保されているとともに、工事用車両の出入口には交通整理員を配置し、自然との触れ合い活動の場までの利用者を含めた一般歩行者の安全確保に努めており、工事用車両の走行に伴う自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響を最小化した。

以上のことから、予測結果と同様に、自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響は低減されているものとする。